

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

社会福祉法人県民厚生会（以下「法人」といいます）は、個人情報の取り扱いについては、個人の人格を尊重するため、下記の方針により取り扱うことを宣言します。

1. 関連法令等の遵守

法人は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下、「保護法」といいます）、関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいいます。

また、法人は、特定個人情報を適正に取り扱うために、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法令（以下、「番号法」といいます）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいいます。

2. 個人情報の利用目的

法人は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、事前に本人の同意をえた場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいいます。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、事前に公表するか、取得後速やかに本人に通知し、または公表します。ただし、本人から直接書面で取得する場合には、事前に明示します。

3. 個人情報の適正な取得

法人は、個人情報を適切かつ適正な方法で取得します。

4. 要配慮個人情報の取扱い

法人は、要配慮個人情報については、法令等に基づく場合等一定の例外を除き、事前に本人の同意を得ないで、取得致しません。要配慮個人情報とは、人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等が含まれる個人情報をいいます。

5. 個人情報の適切な管理

法人は、保有する個人情報について、その目的の範囲内でできる限り最新かつ正確な内容保持に努めます。また、保有する個人情報について、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。

6. 安全管理措置

法人は、その取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ、職員および委託先を適正に監督します。なお、安全管理措置のために講じている主な内容については個人情報保護法等に基づく公表事項等に関する案内のとおりです。また、個人データとは、保護法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第 1 項）を構成する個人情報をいいます。

7. 委託先の監督

法人は、個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合は、その取扱いを委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。

8. 個人データの第三者提供

法人は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供しません。また、個人データを第三者に提供したとき又は第三者から個人データの提供を受けるに際しては、法令等に基づく場合等一定の例外を除き、確認等を行うよう努めます。また、番号法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除

き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

9. 個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用停止

法人は、所有する保有個人データ等について、法令に基づきご本人から本人に関する個人情報の開示の申し出、また内容に関する訂正、追加、削除、利用停止等の申し出がなされた場合には速やかに対応します。保有個人データとは、保護法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。

10. 仮名加工情報および匿名加工情報の取扱い

法人は、仮名加工情報（他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないに個人情報を加工した情報）および匿名加工情報（特定の個人を識別することができないように個人情報を加工した情報）については、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン等に即して、適正に取扱います。

11. 管理体制

法人は、個人情報保護の法人が定めた「個人情報保護規程」に基づき管理します。

12. 質問・相談・苦情等への対応

法人は、個人情報の取り扱いに関し、質問・相談・苦情等が寄せられた場合には適切かつ速やかに対応します。なお、法人における個人データの取扱いに関する質問・相談や苦情等に関しては、各施設、及び、法人本部にご連絡ください。

13. 継続的改善

法人は、取り扱う個人情報について、適正な監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

令和 4 年 12 月 1 日 改定

社会福祉法人県民厚生会